

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4673879号
(P4673879)

(45) 発行日 平成23年4月20日 (2011.4.20)

(24) 登録日 平成23年1月28日 (2011.1.28)

(51) Int. Cl.	F 1
B 6 5 D 25/02 (2006.01)	B 6 5 D 25/02 Z
B 6 5 D 5/66 (2006.01)	B 6 5 D 5/66 3 O 1 K
B 6 5 D 5/50 (2006.01)	B 6 5 D 5/50 C
B 6 5 D 5/44 (2006.01)	B 6 5 D 5/44 U
B 6 5 D 47/08 (2006.01)	B 6 5 D 47/08 K

請求項の数 5 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2007-303450 (P2007-303450)	(73) 特許権者	000000918 花王株式会社 東京都中央区日本橋茅場町1丁目14番1 〇号
(22) 出願日	平成19年11月22日 (2007.11.22)	(74) 代理人	100081385 弁理士 塩川 修治
(62) 分割の表示	特願2003-418762 (P2003-418762) の分割	(72) 発明者	飯塚 宣夫 東京都墨田区文花2-1-3 花王株式会 社 研究所内
原出願日	平成15年12月16日 (2003.12.16)	(72) 発明者	藤田 実智昭 東京都墨田区文花2-1-3 花王株式会 社 研究所内
(65) 公開番号	特開2008-63009 (P2008-63009A)	審査官	渡邊 真
(43) 公開日	平成20年3月21日 (2008.3.21)		
審査請求日	平成19年11月22日 (2007.11.22)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

箱体に内容物とスプーンを收容し、該箱体の開口を蓋により覆う容器であって、
箱体は、底板と上面の開口につながる正面板と背面板、両側板とを有し、
箱体の相対する正面板と背面板の各板の開口に沿う板幅の概ね中央における、外面の把持予定領域に対応する内面にスプーン引掛け部を設け、

スプーンは、柄と計量部を有し、柄の基端に設けた平面視で直線状をなす端部と、計量部の先端外縁の平面視で広幅直線状をなす端部を上記スプーン引掛け部のそれぞれに引掛け可能とし、

スプーン引掛け部は、少なくともスプーンを載せる段部を備える容器。

10

【請求項 2】

前記スプーン引掛け部は、相対する正面板と背面板の内面に形成された溝状であって、該溝の下側段部にスプーンを載せてスプーンを留置する請求項 1 に記載の容器。

【請求項 3】

前記スプーン引掛け部は、箱体の開口における短手方向で相対する正面板、背面板の内面に設けられたスプーン引掛け部に引掛け可能とされる請求項 1 又は 2 に記載の容器。

【請求項 4】

前記スプーンの柄は補強用リブを有する請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の容器。

【請求項 5】

前記蓋は箱体の背面板にヒンジ結合され、閉蓋時に該箱体の開口を覆う請求項 1 ~ 4 の

20

いずれかに記載の容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は容器に関する。

【背景技術】

【0002】

洗剤等の容器として、蓋によって覆われる箱体に内容物とスプーンを収容してなるものがある。スプーンにより、内容物を計量し、小出しできる。

【0003】

また、特許文献1の洗剤等の容器として、箱体の開口に封着される封止材にスプーン構成部を設けたものがある。容器の開封後にその開口から封止材を切取り、更にこの封止材からスプーン構成部を分離し、スプーン構成部の折罫線に沿ってスプーンを折り上げ、使用に供するものである。

【0004】

また、特許文献2の洗剤等の容器として、箱体の内壁に設けた切込みに、スプーンの計量部の先端縁を係止させたものがある。容器の開封後に、スプーンを箱体の内壁から取外し、使用に供するものである。

【特許文献1】特開平10-297665

【特許文献2】実開平7-22916

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

従来の容器では、スプーンが内容物の上に単に載置される態様で箱体に収容されるから、物流過程での反転等により、スプーンが内容物の中にもぐる可能性がある。このため、容器を開封した使用者は、内容物の中からスプーンを探し出す必要があるし、内容物で手も汚れるという不都合がある。

【0006】

また、特許文献1の容器では、開封後に、封止材からスプーン構成部を分離し、スプーン構成部からスプーンを折り上げる作業が必要になり、使用者にとって極めて煩雑である。

【0007】

また、特許文献2の容器では、スプーンの使い勝手は向上するが、使用者が箱体の相対する側壁を把持して持ち上げるとき、把持力により箱体がゆがんで損傷したり、箱体と蓋の接着剥がれを生ずる。

【0008】

本発明の課題は、容器において、予め成形済みのスプーンを箱体に収容しておくとともに、該スプーンが内容物の中にもぐることを防止し、かつ箱体の把持力によるゆがみを防止することにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

請求項1の発明は、箱体に内容物とスプーンを収容し、該箱体の開口を蓋により覆う容器であって、箱体は、底板と上面の開口につながる正面板と背面板、両側板とを有し、箱体の相対する正面板と背面板の各板の開口に沿う板幅の概ね中央における、外面の把持予定領域に対応する内面にスプーン引掛け部を設け、スプーンは、柄と計量部を有し、柄の基端に設けた平面視で直線状をなす端部と、計量部の先端外縁の平面視で広幅直線状をなす端部を上記スプーン引掛け部のそれぞれに引掛け可能とし、スプーン引掛け部は、少なくともスプーンを載せるようにしたものである。

【0010】

【0011】

10

20

30

40

50

【 0 0 1 2 】

【 0 0 1 3 】

【 0 0 1 4 】

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 5 】

図 1 は実施例 1 の容器を示す模式図、図 2 は実施例 1 の容器を示す断面図、図 3 は実施例 2 の容器を示す模式図、図 4 は実施例 2 の容器を示す断面図、図 5 はスプーンを示す模式図である。

【 実施例 】

【 0 0 1 6 】

10

(実施例 1) (図 1 、 図 2 、 図 5)

容器 1 0 は、例えば粉体洗剤を内容物 A とするものであり、図 1 、 図 2 に示す如く、箱体 1 1 に内容物とスプーン 3 0 を収容し、箱体 1 1 の開口を蓋 1 2 により覆う。容器を 1 0 開封した使用者は、スプーン 3 0 により内容物 A を計量し、小出しできる。

【 0 0 1 7 】

箱体 1 1 は、紙だけ、又は紙を主材料としたプラスチックフィルムをラミネートされた素材を折り曲げて組立てたものであり、正面板 1 1 A 、 背面板 1 1 B 、 両側板 1 1 C 、 底板 1 1 D を有し、上面に開口 1 1 E を有する。箱体 1 1 は、正面板 1 1 A 、 背面板 1 1 B 、 両側板 1 1 C を上側辺で折り返した内側折り返し片 1 1 F を備え、この折り返し片 1 1 F を内折り接着してある。

20

【 0 0 1 8 】

箱体 1 1 は、正面板 1 1 A 、 背面板 1 1 B 、 両側板 1 1 C とそれらの内側折り返し片 1 1 F の相並ぶ面一の上端面に、蓋 1 2 又は封緘片を接着可能にする。このとき、正面板 1 1 A 、 背面板 1 1 B 、 両側板 1 1 C に対する折り返し片 1 1 F の折り返し部を半切りすることにて、正面板 1 1 A 、 背面板 1 1 B 、 両側板 1 1 C とそれらの折り返し片 1 1 F の上端面の面積を広くし、結果として、蓋 1 2 又は封緘片のための接着面積を大きく、接着強度を強くし、密封性を向上できる。

【 0 0 1 9 】

蓋 1 2 は、紙だけ、又は紙を主材料としたプラスチックフィルムをラミネートされた素材を折り曲げて組立てたものであり、前板 1 2 A 、 後板 1 2 B 、 両側板 1 2 C 、 天板 1 2 D を有する。蓋 1 2 は、箱体 1 1 の背面板 1 1 B に接着されるヒンジ結合部 1 2 E を後板 1 2 B に備え、箱体 1 1 の開口 1 1 E を覆う。蓋 1 2 は、前板 1 2 A の下縁中央部につまみ片 1 2 F を突出させ、つまみ片 1 2 F の裏面を箱体 1 1 の正面板 1 1 A の外面に貼り付け、箱体 1 1 の開口 1 1 E を封止する。

30

【 0 0 2 0 】

容器 1 0 は、箱体 1 1 の正面板 1 1 A 、 背面板 1 1 B 、 両側板 1 1 C を側壁とし、これらの側壁の上側辺から一定高さ範囲 H (5 ~ 30mm 、 好適には 5 ~ 10mm) に渡る外面を把持予定領域とする。使用者は、箱体 1 1 の相対する側壁の把持予定領域 H を手指で掴み、容器 1 0 を持ち上げ可能にする。本実施例では、箱体 1 1 の短手方向で相対する正面板 1 1 A 、 背面板 1 1 B の上記範囲 H に渡る外面を把持予定領域として用いる。

40

【 0 0 2 1 】

容器 1 0 は、箱体 1 1 の相対する正面板 1 1 A 、 背面板 1 1 B の内面、本実施例ではそれらの折返し片 1 1 F のそれぞれに、溝状 (スリット状) のスプーン引掛け部 2 1 A 、 2 1 B を設け、スプーン 3 0 の両端部 3 0 A 、 3 0 B のそれぞれをそれらのスプーン引掛け部 2 1 A 、 2 1 B に引掛けて留置する状態で、スプーン 3 0 を容器 1 0 に収容可能にする。このとき、スプーン引掛け部 2 1 A 、 2 1 B は、箱体 1 1 の前述した相対する正面板 1 1 A 、 背面板 1 1 B の把持予定領域 H に対応する内面に設けられる。

【 0 0 2 2 】

尚、容器 1 0 の箱体 1 1 における折り返し片 1 1 F に設けるスプーン引掛け部 2 1 A 、 2 1 B を溝状としたことにより、前述した蓋 1 2 又は封緘片が接着される折り返し片 1 1

50

Fの上端面を確保できる。

【0023】

スプーン30は、図5に示す如く、柄31と計量部32を有し、柄31の基端に平面視(図5(B))で直線状突部をなす端部30A(幅w1、厚みt1)を設け、計量部32の先端外縁に平面視(図5(B))で広幅の直線状突部をなす端部30B(幅w2、厚みt2)を設けてある。スプーン30の端部30Aは箱体11のスプーン引掛け部21Aの溝に、端部30Bはスプーン引掛け部21Bの溝に係入される。スプーン引掛け部21A、21B溝幅s1、s2はスプーン30の端部30A、30Bの厚みt1、t2より僅かに大きく設定される。スプーン30は、端部30A、30Bが直線状突部をなしてスプーン引掛け部21A、21Bに係入され、それらの直線状突部を正面板11A、背面板11Bの内面に当接又は近接せしめられ、図1(A)の平面視でスプーン引掛け部21A、21Bに対して自由に旋回動する等が抑えられ、物流過程で作用する振動等によりスプーン引掛け部21A、21Bから脱落することがない。

10

【0024】

本実施形態によれば以下の作用効果を奏する。

(a)スプーン30の両端部30A、30Bのそれぞれを、箱体11の相対する正面板11A、背面板11Bの内面のそれぞれに設けたスプーン引掛け部21A、21Bに引掛けるものであるから、予め成形済みのスプーン30を容器10の内部に概ね固定的に留置できる。従って、容器10が物流過程で反転等しても、スプーン30がその正立復元後まで内容物Aの中にもぐることがない。容器10を開封した使用者は、スプーン30を内容物Aの中から探し出す必要がないし、手を内容物Aで汚すおそれもなく、直ちにスプーン30を用いて内容物Aを取り出しでき、使い勝手が良い。

20

【0025】

(b)箱体11の正面板11A、背面板11Bの把持予定領域Hに対応する内面にスプーン引掛け部21A、21Bを設けたから、使用者が箱体11の相対する正面板11A、背面板11Bに把持力を加えたとき、スプーン引掛け部21A、21Bに引掛けてあるスプーン30がこの把持力に対する突っ張りになる。把持力による箱体11のゆがみを防止できる。紙容器10(箱体11と蓋12が紙製の容器10)においてメリットが大きい。

【0026】

(c)箱体11の正面板11A、背面板11Bの折返し片11Fにスプーン引掛け部21A、21Bを形成することにより、箱体11に格別の部品を付加することなく、箱体11の密封性を損なうこともなく、簡易にスプーン引掛け部21A、21Bを設けることができる。

30

【0027】

(d)スプーン引掛け部21A、21Bを溝状にすることにより、スプーン30の端部30A、30Bを溝に入れ、スプーン30をより安定的に留置できる。

【0028】

(実施例2)(図3、図4)

実施例2の容器10が実施例1と異なる点は、箱体11の正面板11A、背面板11Bの内面、本実施例ではそれらの折返し片11Fのそれぞれに設けるスプーン引掛け部21A、21Bを、段状にしたことにある。

40

【0029】

尚、段状のスプーン引掛け部21A、21Bは、折返し片11Fに設けるものとせず、箱体11と別体の紙片等を正面板11A、背面板11Bの内面に貼着する等により設けたものでも良い。

【0030】

本実施例によれば、スプーン引掛け部21A、21Bを段状にすることにより、スプーン30の端部30A、30Bを段の上に載せるだけで、スプーン30を容易に留置できる。

【0032】

50

また、本発明は、箱体の相対する側壁の一方に溝状のスプーン引掛け部を設け、他方に段状のスプーン引掛け部を設けるものでも良い。

【0033】

また、本発明は、容器の材質、スプーンの材質として、板紙、段ボール、プラスチック等を採用でき、これらに限定されない。尚、スプーンの材質としては、使用者の把持力に対する箱体の補強の観点から、板紙であれば、坪量210～600、より好ましくは坪量450～550のものが好ましく、プラスチックであれば、剛性、曲げ疲労性の点からポリプロピレン樹脂が好ましい。

【図面の簡単な説明】

【0034】

【図1】図1は実施例1の容器を示す模式図である。

【図2】図2は実施例1の容器を示す断面図である。

【図3】図3は実施例2の容器を示す模式図である。

【図4】図4は実施例2の容器を示す断面図である。

【図5】図5はスプーンを示す模式図である。

【符号の説明】

【0035】

10 容器

11 箱体

11A 正面板

11B 背面板

11C 側板

11D 底板

11E 開口

12 蓋

21A、21B スプーン引掛け部

30 スプーン

30A、30B 端部

31 柄

32 計量部

A 内容物

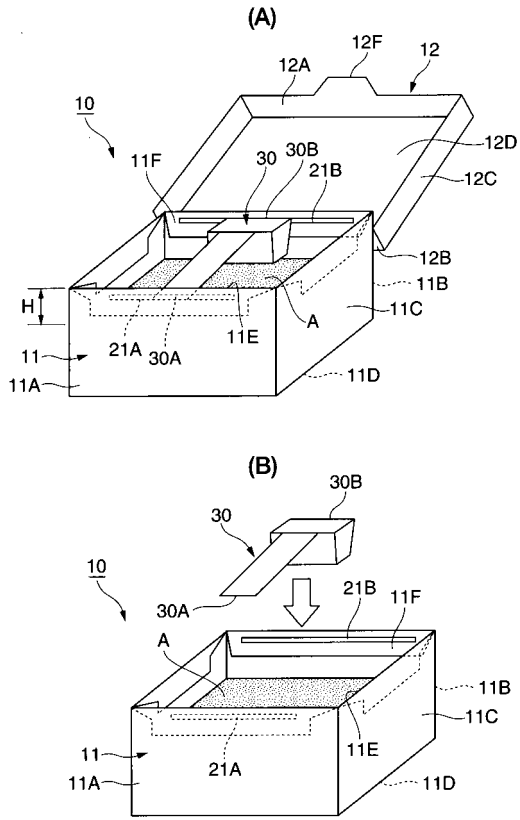
H 把持予定領域

10

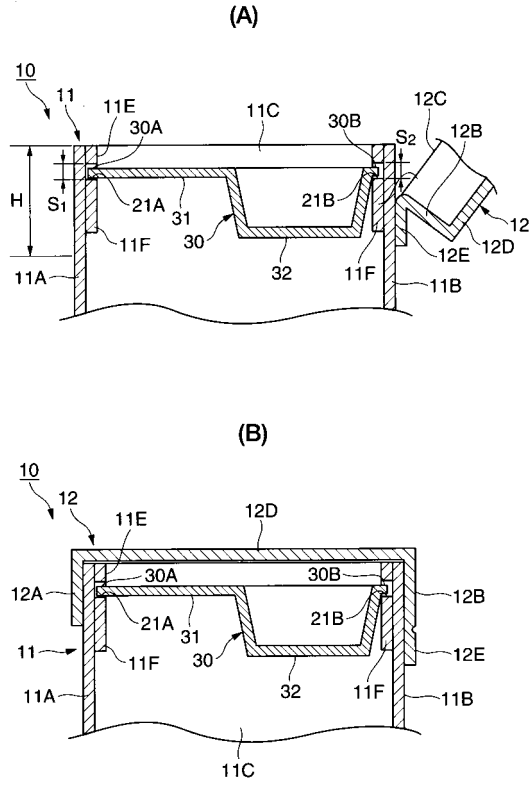
20

30

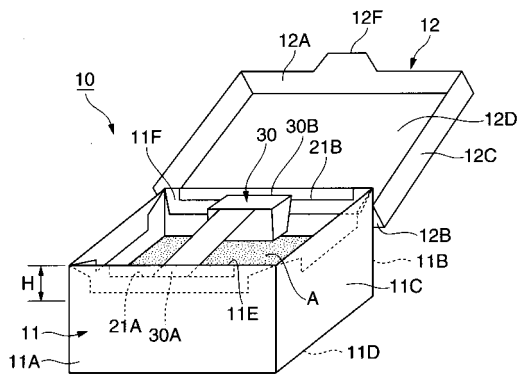
【 図 1 】



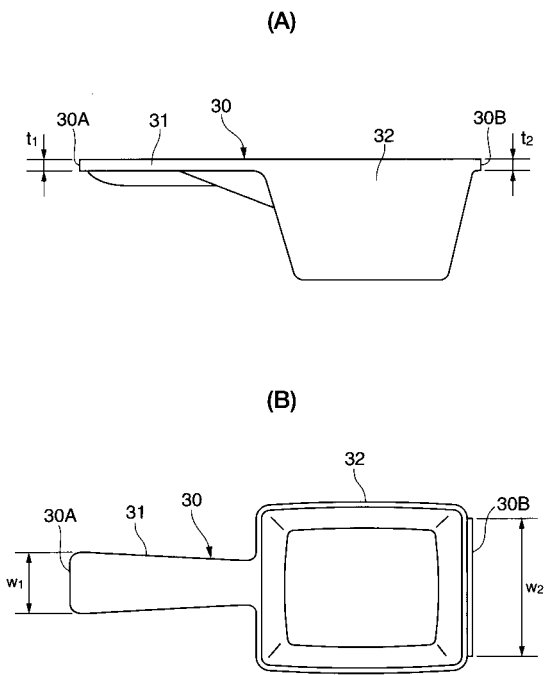
【 図 2 】



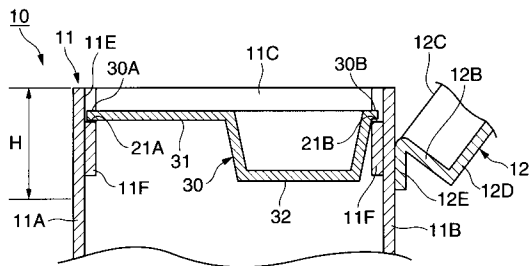
【 図 3 】



【 図 5 】



【 図 4 】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平08-282716(JP,A)
実開平01-177146(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 25/02

B65D 5/44

B65D 5/50

B65D 5/66

B65D 47/08